

## お知らせ

### 身体の不自由な方のための 自動車税・自動車取得税の 減免制度

県では、障がい者の方が利用する自動車のうち、一定の要件に該当するものについて、自動車税・自動車取得税の減免制度を設けています。

減免を受けるためには、次の(1)の基準をすべて満たしたうえで申請する必要があります。

#### (1) 減免の基準

① 障害者手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳)をお持ちの方で、障害の程度が一定基準以上であること。

② 車検証に記載されている自動車の所有者(自動車税の納税義務者)が障がい者本人であること。(ただし、18歳未満の場合および療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの場合は、この限りではありません。)\*※これから車両の登録をする予定の方は、3月末日までに登録がなされなかった場合、翌年度からの減免となる場合があります。

③ 障がい者本人、又は障がい者と生計を一にする方が運転すること。

#### (2) 申請期間

(土・日曜祝祭日は除く)

#### ● 自動車税 随時

※5月27日以降に申請した場合、あるいは車両登録日から30日を過ぎて申請した場合は、減免額が少なくなる場合があります。

#### ● 自動車取得税

車両登録日から30日以内  
※該当すると思われる方は、お気軽にご連絡ください。

#### 問 申請 長野県諏訪地方事務所

税務課 〒362-8601  
諏訪市上川一丁目1644-1  
0 諏訪合同庁舎3階  
☎57-26905

E-mail:suwachi-zeimu

@pref.nagano.lg.jp

【減免制度についてのホームページ】<http://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/zeimu/genzei/singen2.htm>

牛、馬、豚、鶏などを飼養されている皆様へ  
【頭羽数等の定期報告が義務化されています】

国内で発生した口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザを踏まえて、家畜伝染病予防法の改正(平成23年4月)が行われました。牛、豚、鶏などの家畜を飼養されている方は、毎年、家畜の種類、頭羽数、畜舎等の数について県知事(家畜保健衛生所経由)に報告することが義務づけられました。

【報告が義務づけられた畜種および頭羽数】

畜種及び飼養 頭羽数区分	牛、馬、水牛		豚、めん羊、山羊 いのしし、鹿		鶏、あひる(合鴨)、うすら きじ、ほろほろ鳥、七面鳥		だちょう	
	2頭以上	1頭	6頭以上	5頭以下	100羽以上	99羽以下	10羽以上	9羽以下
①家畜の種類、頭羽数	○	○	○	○	○	○	○	○
②畜舎及びふ卵舎の数	○	×	○	×	○	×	○	×
③基準の遵守状況	○	×	○	×	○	×	○	×
④基準遵守の措置状況	○	×	○	×	○	×	○	×
報告時点	毎年2月1日時点							
報告期限	毎年4月15日まで				毎年6月15日まで			

○: 報告が必要な項目 ×: 報告がいらぬ項目

#### 伊那家畜保健衛生所

☎0265-72-2782

#### 春の火災予防運動

(3月1日～3月7日)

#### 【統標語】

「消すまでは 出ない行かない  
離れない」

3月1日～3月7日まで、全国一斉に春の火災予防運動が行われます。

この運動は、火災の発生しやすい季節を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及をはかり、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的とするものです。

火災はいつでもどこで起こるかわかりません。期間中に火災予防について考え、また火災を防止するために次の事を守りましょう。

①家の周りに燃えやすい物を置かない。

②火気を使用する場合、火が消えるまでは絶対その場を離れない。

③就寝前、外出時には火の元を確認する。

④たき火、土手焼きを行なう際には、必ず消火用具を準備する。

⑤風の強い日には、屋外で火を使わない。

【住宅防火 いのちを守る  
7つのポイント】

〜3つの習慣・4つの対策〜  
【お口の習慣】

○寝たばこは、絶対やめる。  
○ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。  
○ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 【4つの対策】

○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

○寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。

○火が小さいうちに対応できるように、住宅用消火器等を備える。

○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

これらのことに注意し、一人ひとりが防火意識を高めましょう。

#### 問 消防課 予防係

☎61-0119

#### 不動産評価等の無料相談会

不動産鑑定士による無料相談会が開催されます。お気軽にお出かけください。

#### 【伊那会場】

●日時 4月1日(月)

午前10時～午後4時

●会場 伊那市役所

3階305会議室

#### 【松本会場】

●日時 4月4日(木)

午前10時～午後4時

●会場 松本市役所

本庁舎4階第2応接室

#### 問 (社)長野県

不動産鑑定士協会

☎0266-22515228

### 諏訪湖探検ダックツアー

水陸両用バスで諏訪湖周を巡る「諏訪湖探検ダックツアー」に参加しませんか。

水陸両用バスに乗り、ガイドつきで諏訪の街並みを見物した後、陸から湖へそのまま着水して湖上を遊覧する、「諏訪湖探検ダックツアー」。このツアーに、富士見町民デーということで、



次の便に特別料金にて乗ることが出来ます。この機会にぜひご乗車ください。

#### ●運行日時

【3月25日(月)】

・第1便 9時 出発

・第5便 午後3時 出発

【3月31日(日)】

・第4便 午後1時30分 出発

・第5便 午後3時 出発

●発着場所 おぎのや 諏訪店

#### ●料金

・大人(中学生以上) 1,000円

・子ども(小学生以下) 500円

・幼児(2歳未満) 300円

●定員 37名 ※要予約、定員になり次第締め切り

なお、水陸両用バスの窓はオープン使用ですので、暖かい服装でお越しください。

#### ●予約 問 富士見町観光協会

☎62257575

または産業課 商工観光係

☎62292228

### 女性の健康週間

3月1日～8日は女性の健康週間です。

女性の健康を生涯にわたって総合的に支援することを目指し、3月3日ひな祭りを中心に、3月8日国際女性の日までの8日間を「女性の健康週間」と定め、女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援するために創られた週間です。

家庭にあっても、職場にあっても、地域社会にあっても、健康を守るキーパーソンは女性であるといっても過言ではありません。その女性自身が生涯を通じて元気であることが、社会全体の元気の源といえます。

しかし近年、女性を取り巻く環境が大きく変化し、女性のライフスタイルも大幅に変化してきたことで、女性が生涯を通じて元気であることが容易ではなくなってきたことも事実です。

仕事を持つ持たないにかかわらず、何らかの形で社会参加している女性が増え、忙しく動き回る女性を多く見かけるようになりまし。男性と同じような働き方をしている女性も増えま

した。それに伴って、心身に受けるストレスも単純ではなく、複合的になっていきます。また、生活の欧米化、体格の変化などもあり、女性の病気や悩みも複雑・多様化しています。女性のカラダは男性と異なり、

### 妊娠・出産をすることのできる機能が備わっています。また、女性の一生は、小児期、思春期、性成熟期、更年期、ポスト更年期の大きく5つのステージを経験します。女性のカラダは8歳～55歳くらいのあいだ女性ホルモンに大きく影響されています。そのため、女性特有の心身の変化が起こりやすく、それに伴って心身の不調を感じる女性も多くなっています。

今、女性のライフサイクルの変化によるいくつかの問題点が指摘されています。何か大きな病気が疑われて初めて受診するというよりは、こういった心身の不調をがまんせず、気楽に産婦人科を訪れ、健康管理や早期治療につなげていただきたいと思

います。

### 子ども予防接種週間

保護者をはじめ地域住民の予防接種への関心を高め、接種率の向上を図ることを目的に、平成25年3月1日(金)～3月7日(木)まで「子ども予防接種週間」が実施されます。この期間中、協力医療機関において予防接種および予防接種に関する相談を行うことができます。

対象となる予防接種は、予防接種法に基づくもの(定期予防接種：ジフテリア・百日せき・破傷風混合ワクチン(DPT・DT)、ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ混合ワクチン(DT-IPV)、不活化ポリオワクチン、麻しん風しん混合ワクチン(MRVワクチン)、BCG、日本脳炎ワクチン等)および富士見町行政措置予防接種に基づくもの(任意予防接種：子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン)です。定期予防接種は、対象期間を過ぎると任意接種(有料)となります。

特に4月に入園、小・中・高校・大学等に進学または社会人となるお子さんの保護者の方は、定期予防接種について予防接種漏れがないか母子健康手帳で確認をお願いします。

また、全国において春から夏にかけて麻しんや風しんが発生することから、4月1日以降、新たに対象となる方は、修学旅行、スポーツ遠征等に備えて早めの予防接種をおすすめします。

実施できる医療機関や予防接種の実施方法については、保健予防係にお問い合わせください。

☎62291334

#### 問 住民福祉課 保健予防係

### 献血にご協力を

お願いします！

例年のとおり、移動採血車による献血を次のとおり富士見町保健センターで行います。

毎年この時期は、献血者が減少し長期保存のできない輸血用血液製剤が不足してきます。血液は、人間の生命を維持するために欠くことのできないものであり、医療の現場ではどうしても必要なものです。

そこで町民の皆さんに献血へのご協力をお願いします。

輸血用血液製剤の85%は50歳以上の方々に使用されている一方で、献血をいただいている方の80%は50歳未満の方々ですが、10代・20代の若年層の方の献血者数は減少傾向にあります。ぜひとも若年層の方にご協力いただきたいと思

います。

●会場 保健センター

●実施日 3月29日(金)

●時間 午前10時～正午

●方法 400ml全血献血

または200ml全血献血

※献血にご協力いただける方は、3月21日までに保健予防係まで連絡をお願いします。

#### 問 住民福祉課 保健予防係

☎62291334